

# お問い合わせ Q&A

## \*\*\*\*\* 6. 対象期間・受付期間について \*\*\*\*\*



6-1) いつからの購入が対象ですか。既にご買ってしまった家電は対象になりますか。



令和8年5月1日から同年5月28日までの間に購入した家電が対象になります。令和8年5月1日より前に購入した家電は、対象になりません。



6-2) 受付開始はいつからですか？



申請の受付期間は、令和8年5月11日から同年6月8日までとなります。



6-3) この補助事業はいつまでやっていますか？



本事業は、令和8年5月1日から同年5月28日までの間に購入した対象家電の購入費の一部に対して補助するもので、申請の受付期間は6月8日までとなります。



6-4) 申請はどのタイミングで行えばよいですか。家電を買ってからでも申請できますか？



家電を購入した後に、必要書類を添えて申請してください。

なお、6月9日以降に対象家電を設置される場合は、申請の期限である6月8日までに、申請書兼請求書と申請時点で提出の可能な書類（対象家電を購入した際のレシート又は領収書の写し、補助金の受取りに使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し）を提出することにより、仮申請を済ませてください。なお、設置完了後は速やかに対象家電の製造者が発行した当該対象家電に係る保証書の写し、対象家電への買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券排出者控の写し（LED以外）、買換え前後（設置前後）の写真（LEDのみ）を提出してください。



6-5) 申請して交付決定をもらったら補助金がもらえますか？ 何かしなければならぬことがありますか？



申請書類に不備がなければ、市から補助金の交付決定通知を発送し、振込手続に入ります。申請の状況にもよりますが、申請書を受け付けて2カ月から3カ月程度で補助金を指定の口座へ振り込む予定です。



6 - 6) 令和8年5月28日までに購入した家電が令和8年6月9日以降に納品され、設置する場合は対象になりますか？



申請の期限である令和8年6月8日までに、申請書兼請求書と申請時点で提出の可能な書類（対象家電を購入した際のレシート又は領収書の写し、補助金の受取りに使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し）を提出することで補助金の対象となります。なお、設置完了後は速やかに対象家電の製造者が発行した当該対象家電に係る保証書の写し、対象家電への買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券排出者控の写し（LED以外）、買換え前後（設置前後）の写真（LEDのみ）を提出してください。